

今を未来に

学校での感染症防止対策について

学校通信『今を未来に』25号・26号でもお知らせした通り、できる最大の感染対策をとりながら教育活動を進めているところです。しかしながら、新型コロナウイルスそのものの感染対策以外にもやらなければならない対策があります。それは、新型コロナウイルス感染症に感染した方やその家族、さらには、濃厚接触者や接触者、それらの方が所属している学校や園、事業所等へのいわれのない誹謗中傷や差別の根絶です。

今回の新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）は、毒性が多少弱いものの感染力は今までのものと比較できないほど強く、潜伏期間が3日間と短いためより多くの人々が感染する特徴を持っています。そのために、東京都（1000万人都市）では、今や都民の100人に1人は新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者等になっているといわれています。さらに、新型コロナウイルス感染症陽性者の3割から4割近くが、無症状であることから考えると、健康と思っている自分自身が新型コロナウイルス感染症の陽性者であるかもしれません。このような状況から、今や誰がどこで新型コロナウイルス感染症に罹患してもおかしくない状況にあります。

そこで、このような状況を念頭に置き、全学年で新型コロナウイルス感染症に由来する誹謗中傷や差別の根絶を目指した取り組みを行っています。ポイントは、新型コロナウイルス感染症について正しく知り、もし自分が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、どんな不安にかられ、完治して復学する際にどんなクラスや学校の雰囲気であって欲しいのかを当事者目線で、みんなで考え話し合い、実践力に結び付けるところにあります。学年により、発達段階に差があるので、その点も考慮しながら、丁寧に取り組みを進めています。

教師自身も当事者目線で授業に臨み、子どもたちと同じテーマで授業をしながら、共に考え、今できる事を見つける取り組みを行っています。授業の内容や進め方については、全教職員で共通理解を深めたうえで、学年会等でさらに具体的な進め方等の話し合いを持ってもらっています。

学校での感染症防止対策として必要なことは、新型コロナウイルス感染症そのものの防止策と、新型コロナウイルス感染症に由来する誹謗中傷や差別根絶に向けての取り組みが両輪となって進めていくべきと考えております。

各家庭におかれましても、新型コロナウイルス感染症に由来する誹謗中傷や差別について、家族全体で話題にしていただき、根絶に向けて何ができるのかを是非考えていただければと思います。

学習機会の保障について

新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）のまん延が続いています。このままの状態が続きますと、児童自体が陽性者、濃厚接触者、接触者となる場合が考えられます。また、学校自体が学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖等も考えられ、出席停止が長期にわたる可能性がでてきました。

このような場合は、オンラインでの健康観察及び学習支援を行う予定です。感染の不安による欠席者も長期にわたる場合は同様の対応を考えております。

オンラインによる学習支援の場合、各家庭でのご協力がまだまだ必要なケースが多く発生

しますので、その際はご協力やご支援をよろしく申し上げます。

なお、オンラインによる学習支援でお子様に不応（嘔吐、頭痛、めまい、目のくらみ等）が生じた場合は、学校までご連絡ください。

ご家庭で注意していただきたいこと

- 今週末の2月11日（金）から2月13日（日）にかけて、今年2回目の3連休が到来します。この3連休の過ごし方については、本県に『まん延防止等重点措置』が適応されていることを鑑み、不要不急の外出（県境を越える移動を含む）を控え、十分な休養をとるようにしてください。また、風邪症状等のある場合は、くれぐれも無理をせず2月14日（月）の出席を控えるようにしてください。また、早期に医療機関で診察を受けるようにお願いします。
- 登下校時も基本的にマスクの着用が求められています。最近、地域の方から登下校時にマスクをしていない児童が増えているとお聞きしました。ご家庭でも、登下校時のマスクの着用を進めてください。ただし、息苦しいなどの症状がある場合は、改善後にマスクを着用するようにすすめてください。
- お子様が、新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者、接触者等に保健所や医師から指定された場合は、そのきょうだいの通う、子ども園、中学校、高等学校等へ必ずその旨をお伝えください。今回の新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）は、感染力が強い為、感染拡大防止の意味でもとても重要な対応になってきます。感染拡大防止の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

卒業証書授与式における卒業生の服装について

立春も過ぎ、卒業証書授与式まであと29日（今日を含む）となってまいりました。6年生の保護者の皆様におかれましては、式に向けての準備がそろそろ始まったことと思います。

さて、本校の卒業証書授与式は、四日市市教育委員会の趣旨に基づき、小学校6年間の教育課程をすべて修了したことを認め、中学校でのさらなる飛躍を願うとともに、子どもたちの6年間の学びや成長の姿を披露する最後の授業と考えています。

つきましては、厳粛な雰囲気の中で、参列者全員で祝福し、ぬくもりと感動がある卒業式を挙げるにあたり、下記のことを保護者の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

- 『卒業式は最後の授業である』という趣旨をご理解いただき、お子様の服装については、式にふさわしい服装で臨むようご配慮をお願いします。
- 羽織・袴（はかま）等の着慣れない服装は、着崩れをしたり、トイレに行ったりした後、お子様が自分自身で直せないといった問題や、早朝からの準備で体調を崩し、式の最中に体調不良を訴える等の健康面での問題も見受けられました。式当日、お子様が困惑したり、体調不良を訴えたりすることがないようにご配慮をお願いします。
- お子様に華やかな装飾やヘアメイク、化粧やネイル等を施すことについては、卒業式の趣旨にそぐわないことから、差し控えていただきますようにお願いします。

なお、昨年度の卒業式では、羽織・袴（はかま）等の着慣れない服装で卒業式に出席した児童はいませんでした。各担任からの問いかけや、児童一人ひとりが仲間のことを考えた上で判断してくれたのだと思います。今年度の6年生にも改めて担任から上記の事を説明しますので、保護者の皆様もご理解とご協力をお願いします。

卒業証書授与式における卒業生の服装については、昨年4月20日発行の学校通信『今を未来に』にも同趣旨のお願いをしております。